

浦 監 第 289 号
平成 30 年 12 月 14 日

浦安市監査委員 黒 田 レイ子

同 醍 醐 唯 史

同 深 作 勇

平成 30 年度財政援助団体等監査の結果報告の公表について

地方自治法第 199 条第 7 項の規定により実施した財政援助団体等監査の結果の報告を決定したので、同条第 9 項の規定により別紙のとおり公表します。

財政援助団体等監査の結果報告書

第1 監査の概要

1 監査対象となる団体及び所管課

- (1) 監査対象団体 公益財団法人うらやす財団（以下「財団」という。）
- (2) 所管課 総務部総務課

2 監査の範囲

平成29年4月1日から平成30年3月31日までに執行された財団の出納その他の事務の執行及び所管課の財団に係る事務

3 監査の実施期間

平成30年8月1日～平成30年12月7日

4 監査の観点及び方法

出納その他の事務の執行状況について、関係資料の提出を求め、担当者から事情を聴取し、会計諸帳簿、証拠書類との照合等のほか、設立目的（出資目的）に沿った事業運営が適正かつ効果的に行われているか、また、財団に対する指導監督が適切になされているかに主眼をおいて実施した。

第2 監査対象団体の概要

1 財団の設立の経緯

財団は、市が設置する文化施設・スポーツ施設等の合理的な管理運営と効果的なサービスの提供を図り、もって市の芸術・文化及びスポーツの振興と活力ある地域社会の形成に寄与することを目的に、千葉県知事から許可を得て、市によって昭和63年3月31日に「財団法人浦安市施設利用振興公社」として設立された。設立時に市が財団に30,000,000円を出資した。

平成20年から始まった公益法人制度改革を機に新制度発足の目的である「民間の団体が自発的に行う公益目的事業による公益の増進及び活力のある社会の実現」を目指すべく、「文化及び芸術の振興」「児童及び青少年の健全育成」「社会教育としての生涯学習スポーツ活動の促進」「就労支援と福祉の増進」に関する事業を主に拠点となる施設で行うとともに、施設の適正な運営及び維持、利用者が安全かつ安心して利用できる環境を保持することをもって地域住民の心に豊かさをもたらし、活力ある地域社会の形成に貢献することを目的とする公益財団法人として、千葉県知事から公益認定を受け平成24年4月1日に「公益財団法人浦安市施設利用振興公社」となった。その後、平成29年4月1日からは名称を「公益財団法人うらやす財団」に変更した。

2 財団の概要

名 称：公益財団法人うらやす財団

代 表 者：理事長 大塚 明

所 在 地：浦安市猫実一丁目 12 番 38 号 浦安市集合事務所 4 階

基本財産：30,000,000 円（うち本市出捐金 30,000,000 円）

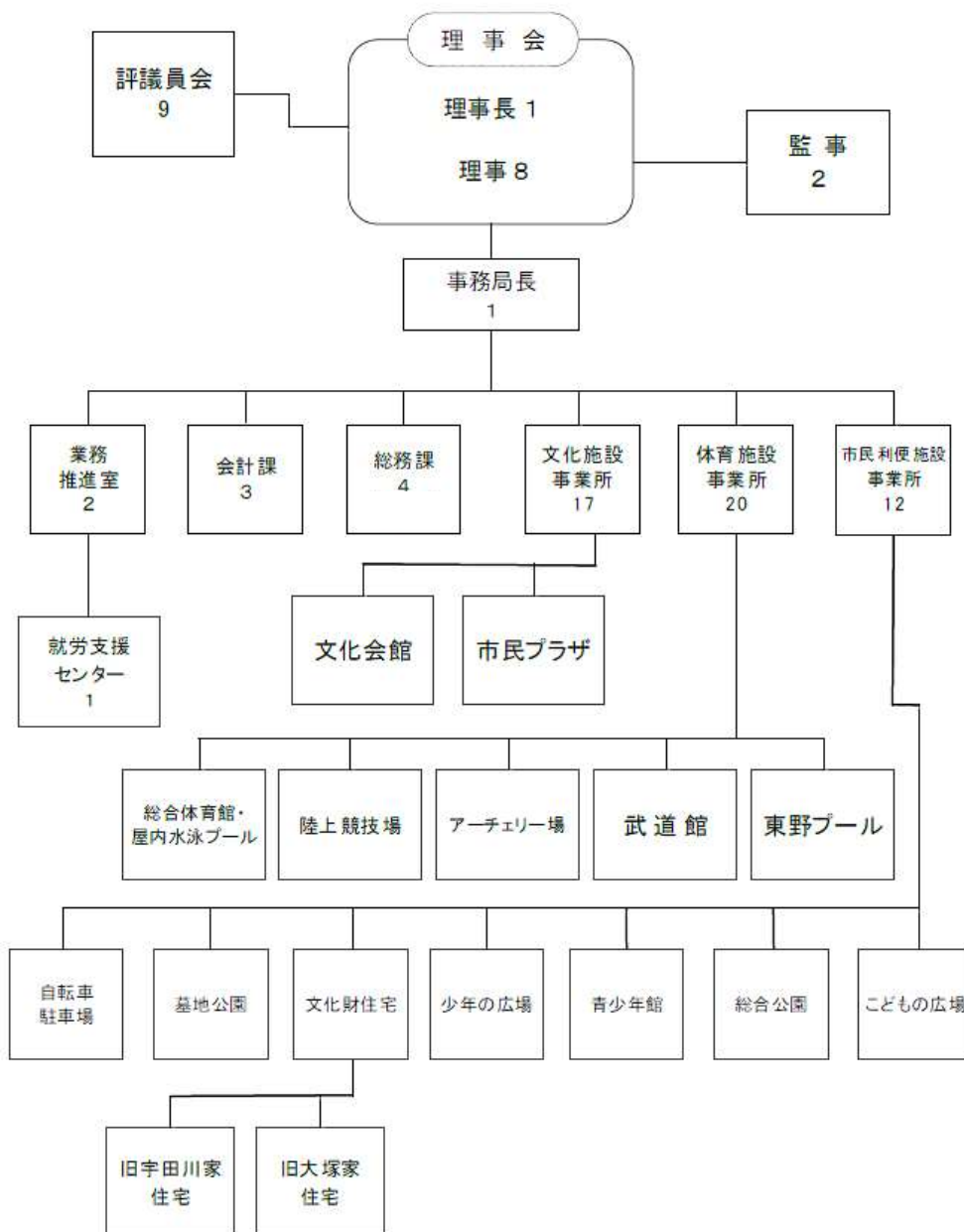
職員数等：(平成 30 年 3 月 31 日現在)

役員(理事長・理事・監事) 11 人

正規職員 60 人

非正規職員 347 人 合計 418 人

組 織：(平成 30 年 3 月 31 日現在)



※非正規職員人数は除く

財団の主な事業内容は、次のとおりである。

- ア 文化施設事業（浦安市文化会館、浦安市民プラザ）
- イ 文化財住宅事業（旧宇田川家住宅、旧大塚家住宅）
- ウ 青少年館事業
- エ 少年の広場事業
- オ こどもの広場事業
- カ 体育施設事業（浦安市運動公園総合体育館・屋内水泳プール、浦安市中央武道館、浦安市宮東野プール、浦安市運動公園陸上競技場、浦安市運動公園アーチェリー場）
- キ 障がい者就労支援センター事業
- ク 墓地公園事業
- ケ 市営自転車駐車場事業
- コ 総合公園事業
- サ 売店・自動販売機運営事業（文化施設（文化会館・市民プラザ）手数料収入事業、総合体育館手数料収入事業、屋内水泳プール手数料収入事業、中央武道館手数料収入事業、東野プール手数料収入事業、陸上競技場手数料収入事業、墓地公園手数料収入事業、自転車駐車場手数料収入事業、総合公園手数料収入事業、こどもの広場手数料収入事業、総合体育館食堂手数料収入事業、アーチェリー場手数料収入事業）

第3 監査の結果

1 決算状況

平成29年度の収支内訳は、以下の表のとおりである。

<経常収益：勘定科目別>

(単位：円)

| 勘定科目 | 決算額 |
|------------------|----------------------|
| 基本財産運用益 計 | 14,021 |
| 基本財産受取利息 | 14,021 |
| 特定資産運用益 計 | 15,185 |
| 特定資産受取利息 | 15,185 |
| 受取会費 計 | 195,687 |
| 賛助会員受取会費 | 195,687 |
| 事業収益 計 | 1,765,874,376 |
| 指定管理料収益 | 1,253,680,626 |
| 受託事業収益 | 140,228,244 |
| 利用料金収益 | 324,518,120 |
| 商品売上収益 | 58,198 |

| | |
|----------------|----------------------|
| 自販機収益 | 9,525,850 |
| 手数料収益 | 15,097,064 |
| 入場料収益 | 6,028,926 |
| 参加者収益 | 15,481,928 |
| 広告収益 | 155,000 |
| 館雑売上収益 | 1,100,420 |
| 受取寄付金 計 | 600,000 |
| 受取寄付金 | 600,000 |
| 雑収益 計 | 4,771,324 |
| 受取利息 | 32,546 |
| 雑収益 | 4,738,778 |
| 計 | 1,771,470,593 |

< 経常費用：勘定科目別 >

(単位：円)

| 勘定科目 | 決算額 |
|--------------|----------------------|
| 事業費 計 | 1,771,487,801 |
| 報酬 | 5,954,431 |
| 給料手当 | 340,008,797 |
| 賞与引当金繰入額 | 29,963,040 |
| 臨時雇賃金 | 368,293,189 |
| 退職給付費用 | 2,032,313 |
| 中退金掛金 | 11,892,901 |
| 福利厚生費 | 84,092,249 |
| 会議費 | 488,212 |
| 旅費交通費 | 2,030,827 |
| 通信運搬費 | 8,878,844 |
| 減価償却費 | 11,097,402 |
| 消耗什器備品費 | 9,060,665 |
| 消耗品費 | 39,536,467 |
| 修繕費 | 20,303,456 |
| 印刷製本費 | 7,786,550 |
| 燃料費 | 888,499 |
| 光熱水料費 | 82,399,850 |
| 賃借料 | 57,486,682 |
| 保険料 | 9,138,976 |
| 諸謝金 | 27,206,083 |

| | |
|--------------|----------------------|
| 租税公課 | 66,418,016 |
| 支払負担金 | 70,324,449 |
| 支払利息 | 292,082 |
| 委託費 | 455,506,612 |
| 交際費 | 386,550 |
| 雑費 | 20,659 |
| 管理費 計 | 2,543,511 |
| 報酬 | 254,569 |
| 給料手当 | 265,543 |
| 賞与引当金繰入額 | 36,960 |
| 臨時雇賃金 | 120,979 |
| 退職給付費用 | 2,507 |
| 中退金掛金 | 649,299 |
| 福利厚生費 | 111,213 |
| 会議費 | 12,444 |
| 旅費交通費 | 40,607 |
| 通信運搬費 | 28,993 |
| 減価償却費 | 78,184 |
| 消耗什器備品費 | 95,878 |
| 消耗品費 | 114,681 |
| 修繕費 | 6,281 |
| 印刷製本費 | 50,980 |
| 燃料費 | 1,409 |
| 光熱水料費 | 10,005 |
| 賃借料 | 147,261 |
| 保険料 | 128,660 |
| 諸謝金 | 144,166 |
| 租税公課 | 13,664 |
| 支払負担金 | 67,371 |
| 支払利息 | 64 |
| 委託費 | 149,540 |
| 交際費 | 11,954 |
| 雑費 | 299 |
| 計 | 1,714,031,312 |

<経常収益：事業別>

(単位：円)

| 事業 | 決算額 |
|---------------------|----------------------|
| 公益目的事業会計 計 | 1,204,398,564 |
| (公益1) 文化及び芸術の振興 | 439,595,673 |
| (公益2) 児童又は青少年の健全育成 | 108,618,980 |
| (公益3) 生涯学習スポーツ活動の促進 | 654,406,046 |
| (公益共通) | 1,777,865 |
| 収益事業等会計 計 | 564,406,233 |
| (収益1) ワークステーション管理運営 | 47,843,724 |
| (収益2) 墓地公園管理運営 | 104,026,422 |
| (収益3) 自転車・放置管理対策 | 370,373,840 |
| (収益4) 総合公園管理運営 | 19,405,440 |
| (収益5) 売店・自販機運営 | 22,399,938 |
| (収益共通) | 356,869 |
| 法人会計 | 2,665,796 |
| 計 | 1,771,470,593 |

<経常費用：事業別>

(単位：円)

| 事業 | 決算額 |
|---------------------|----------------------|
| 公益目的事業会計 計 | 1,202,666,890 |
| (公益1) 文化及び芸術の振興 | 439,598,669 |
| (公益2) 児童又は青少年の健全育成 | 108,656,767 |
| (公益3) 生涯学習スポーツ活動の促進 | 654,411,454 |
| (公益共通) | 0 |
| 収益事業等会計 計 | 508,820,911 |
| (収益1) ワークステーション管理運営 | 44,490,785 |
| (収益2) 墓地公園管理運営 | 98,334,461 |
| (収益3) 自転車・放置管理対策 | 347,444,740 |
| (収益4) 総合公園管理運営 | 16,356,400 |
| (収益5) 売店・自販機運営 | 2,194,525 |
| (収益共通) | 0 |
| 法人会計 | 2,543,511 |
| 計 | 1,714,031,312 |

<貸借対照表>

平成 30 年 3 月 31 日現在 (単位：円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---------|---------------|------------|---------------|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 流動資産 | 644, 143, 779 | 流動負債 | 431, 660, 313 |
| 固定資産 | 354, 183, 627 | 固定負債 | 159, 131, 503 |
| 基本財産 | 30, 000, 000 | 負債合計 | 590, 791, 816 |
| 特定資産 | 216, 071, 332 | 正味財産の部 | |
| その他固定資産 | 108, 112, 295 | 指定正味財産 | 30, 000, 000 |
| | | 一般正味財産 | 377, 535, 590 |
| | | 正味財産合計 | 407, 535, 590 |
| 資産合計 | 998, 327, 406 | 負債及び正味財産合計 | 998, 327, 406 |

2 事業の概要及び実績

主な事業の概要及び平成 29 年度の実績は、次のとおりである。

(1) 文化施設事業（浦安市文化会館、浦安市民プラザ）

「街中がステージ～第 2 幕～」を運営テーマとして、「芸術文化で街の活性化」を目標に取り組んだ。

文化会館は平成 28 年 7 月から平成 29 年 3 月までの 9 か月間、特定天井等改修工事に伴い休館したが、平成 29 年 4 月にリニューアルオープンし、リニューアルイベントを開催した。改修後の音響や座席などについて好評であった。

街中がステージ事業については、市民アーティストを発掘・紹介する事業「街角ライブ&コミュニケーションUスタイル」を柱に、市民アーティストによる「訪問演奏会」または、財団職員舞台技術スタッフによる「技術支援」を市内公共施設、自治会館、駅前特設ステージ、商業施設等多くの場所で行った。

(平成 29 年度の実績)

| | 事業名 | 開催日数 | 場所 | 参加者数 |
|---|----------------------|------|-----------------|-------|
| ア | 街角ライブ&コミュニケーションUスタイル | 9 日 | 市民プラザ・文化会館 | 966 人 |
| イ | 訪問演奏会 | 11 日 | 依頼団体による | |
| ウ | 技術支援 | 12 日 | 依頼団体による | |
| エ | ロビーコンサート | 5 日 | 総合体育館 エントランスホール | 778 人 |
| オ | しんうら寄席 | 11 日 | 市民プラザ | 783 人 |

(2) 文化財住宅事業（旧宇田川家住宅、旧大塚家住宅）

「街に溶け込み生き続ける文化財住宅」を運営テーマに、浦安の歴史や生活様式、遊びが体験できる「昔の遊び・生活体験」を実施したほか、市内の史跡

や文化財住宅と浦安の街並みを歩いて巡る「文化財ウォーキング」を実施した。
(平成 29 年度の実績)

| | 事業名 | 開催回数 | 場所 | 参加者数 |
|---|-----------|------|---------|---------|
| ア | 文化財ウォーキング | 1 回 | 浦安市内 | 15 人 |
| イ | 昔の遊び・生活体験 | 通年 | 旧宇田川家住宅 | 1,522 人 |
| | | | 旧大塚家住宅 | 2,794 人 |

(3) 青少年館事業

「青少年の自立をサポート」を運営テーマに、「自ら考え、自ら判断、自ら行動」できる青少年の育成に資する運営を行った。平成 29 年度は青少年館開館 15 周年のため、記念事業として「青少年館まつり」を開催した。また、青少年館合唱団「いるか合唱団」は市や市民団体等の依頼により様々なイベントに出演し、地域活動に貢献した。

(平成 29 年度の実績)

| | 事業名 | 開催日数 | 場所 | 参加者数 |
|---|-------------|------|---------------|---------|
| ア | 青少年館まつり | 4 日 | 青少年館全館 | 5,238 人 |
| イ | ハロウィンイベント | 10 日 | 青少年館 エントランス 他 | 129 人 |
| ウ | 青少年館新年会 | 1 日 | 青少年館 エントランス 他 | 284 人 |
| エ | いるか合唱団コンサート | 2 日 | 文化会館 | 299 人 |

(4) 体育施設事業（浦安市運動公園総合体育館・屋内水泳プール、浦安市中央武道館、浦安市営東野プール、浦安市運動公園陸上競技場、浦安市運動公園アーチェリー場）

体育施設は、体力・技能の向上を目指す市民や健康の維持増進を望む市民の満足感・達成感などが期待できる夢のエリア「ドリーミング・スポーツフィールド」を運営テーマに、屋内及び屋外の施設を活用したスポーツ事業を展開した。

総合体育館では、各種目の基本を習得するスポーツコース・教室事業などに加え、体育館の稼働率が高く新規事業の開催が難しくなっていることから、会議室の床面を張り替え、ダンスやストレッチ等の事業を実施できるようにした。

中央武道館では、武道をはじめとした多様なスポーツについて事業を実施した。また、トレーニング室のトレーニング機器等について、安全かつ快適に利用できるよう入れ替えを行った。

(平成 29 年度の実績)

| | 事業名 | 開催日数 | 場所 | 参加者数 |
|---|---|----------------|--------------------|---------|
| ア | 千葉ジェッツ バスケットボールクリ ニック | 1日 | 総合体育館 メイ ンアリーナ | 408人 |
| イ | トレーニング室利用支 援託児 | 203日 (通年実施) | 総合体育館 幼児 室 | 356人 |
| ウ | 高洲公民館 体育館一般開放 | 23日 | 高洲公民館 体育 館 | 2,022人 |
| エ | 「世界トップスイマー 瀬戸大也選手の公開水 泳教室」 | 1日 | 屋内水泳プール 25m プール | 907人 |
| オ | 市営東野プール | 65日 | 市営東野プール | 70,577人 |
| カ | うらやすサッカーフェ スティバル プレシー ズンマッチ 順天堂大 学 VS 日本体育大学 | 1日 | 陸上競技場 | 900人 |

(5) 墓地公園事業

公園機能を有した墓地として、来園者にとって親しみやすく快適な環境の提供や景観維持をするために、「コミュニティが生き続ける公園墓地」を運営テーマに公園機能の充実やガーデンパーク化を推進した。

これからお墓を作ることを予定している方や石の材質・価格に関することなどの相談に応じる「墓石相談コーナー」を運営したほか、物品販売では仏事用品や線香、供花販売を実施し、来園者の利便性向上を図った。また、これらの収益の還元として、お盆やお彼岸時期に臨時シャトルバスを運行した。

(平成29年度の実績)

| | 事業名 | 実施期間 | 場所 | 利用者数 |
|---|----------|----------------|-----------------------|--------|
| ア | 巡回バス | 土・日・祝日・ 繁忙期 | 墓地公園内 | 2,649人 |
| イ | 臨時シャトルバス | 8・9・3月 | 新浦安駅⇔墓地公園 浦安駅⇔墓地公園 | 2,168人 |

(6) 市営自転車駐車場事業

第4期指定管理期間(平成29年1月1日～平成34年3月31日)より導入された利用料金制度の収益により、インターネットによる定期利用申請、コンビニエンスストアやクレジットカードによる定期利用料金の支払いを可能にしたほか、主要な駐車場での電動空気入れの導入や照明器具のLED化、雨合羽脱着スペースの設置、防犯カメラの増設などを行い、利便性の向上を図った。

放置自転車対策では、放置自転車の実態に合わせた指導整理員の配置や放置自転車移送時に啓発車として移送トラックを活用するなどの対策を行った。
(平成 29 年度の実績)

ア 定期利用状況 (単位：台)

| | 浦安駅 | 新浦安駅 | 舞浜駅 | 計 |
|-----|-----------|-----------|---------|-----------|
| 自転車 | 1,040,374 | 1,486,890 | 511,828 | 3,039,092 |
| 原付 | 27,967 | 30,535 | 17,948 | 76,450 |
| 計 | 1,068,341 | 1,517,425 | 529,776 | 3,115,542 |

※午前 9 時現在の実測 (述べ台数)

イ 一時利用状況 (単位：台)

| 自転車 | 原付 | 自動二輪 (125CC まで) | 自動二輪 (125CC 超) | 計 |
|-----------|--------|--------------------|-------------------|-----------|
| 1,444,237 | 14,022 | 8,674 | 5,110 | 1,472,043 |

(1) ～ (6) の事業のほか、財団では次のような事業を実施している。

- (7) 少年の広場事業
- (8) こどもの広場事業
- (9) 障がい者就労支援センター事業
- (10) 総合公園事業
- (11) 売店・自販機運営事業 (文化施設 (文化会館・市民プラザ) 手数料収益事業、総合体育館手数料収入事業、屋内水泳プール手数料収入事業、中央武道館手数料収入事業、東野プール手数料収入事業、陸上競技場手数料収入事業、墓地公園手数料収入事業、自転車駐車場手数料収入事業、総合公園手数料収入事業、こどもの広場手数料収入事業、総合体育館食堂手数料収入事業、アーチェリー場手数料収入事業)

また、各事業については、市と財団の協議により実施したものもある。

管理施設は、以下の表のとおりである。

| 指定管理 | 受託・その他 |
|--------------------|-----------------|
| 浦安市文化会館 | 浦安市少年の広場 |
| 浦安市市民プラザ | 浦安市運動公園アーチェリー場 |
| 文化財住宅 (旧宇田川家・旧大塚家) | 浦安市障がい者就労支援センター |
| 浦安市青少年館 | 浦安市ワークステーション |
| 浦安市こどもの広場 | 放置自転車対策等 |
| 浦安市運動公園総合体育館 | 浦安市総合公園 |
| 浦安市運動公園屋内水泳プール | 売店・自動販売機運営 |
| 浦安市中央武道館 | |

| |
|--------------|
| 浦安市営東野プール |
| 浦安市運動公園陸上競技場 |
| 浦安市墓地公園 |
| 市営自転車駐車場 |

3 財団への指導・監督等

公の施設等の管理運営が円滑に遂行できるよう「浦安市及び公益財団法人うらやす財団連絡会議」を設置している。年に1回以上、連絡会議を開催し、うらやす財団が管理運営する施設について連絡調整や意見交換を行っている。

また、施設所管課においては、指定管理者制度が適正に運用されるよう、施設の運用や指定管理者の評価などを記した「指定管理者制度運用指針」に基づき、毎月の定例会議、年4回のモニタリングを行い、施設運営について問題等が生じた際には、口頭や文書による改善指示を行っている。

4 監査結果

監査の結果は、適正であった。

今後も財団の設立趣旨に基づき、より効果的・効率的な運営に努められたい。